

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	配偶者等からの暴力防止啓発事業					②事業番号	1511
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 20 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称 男女平等参画推進条例 他
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	12	細目 14
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	人権推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 市民	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
市役所本庁・別館及び市内公共施設のトイレに女性相談案内カードを配架。また、女性のための電話相談・女性相談(面接)のチラシを市内公共施設に配架。女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12～25日)においては、市役所玄関、市役所周辺に啓発のぼりを設置。	① 相談案内カード配架枚数	枚
	② 相談案内チラシ配架枚数	枚
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
DVに対する理解の促進を図り、暴力の未然防止の啓発に努める。	① DV相談受付件数	件
	計算式	
	②	人
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	③	
	計算式	
	総合計画体系上の位置付け	
	暴力や虐待の発生を未然に防ぐことが可能となり、被害者の保護につながる。	
政策(章)	1	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
施策大(節)	2	男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
施策中	3	あらゆる暴力の根絶
施策小	1	あらゆる暴力の根絶

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	市民	人	62,549	61,984	61,457	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	相談案内カード配架枚数	枚	100	100	100	100	100	
活動指標②	相談案内チラシ配架枚数	枚	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	—
活動指標③								
成果指標①	DV相談受付件数	件	71	74	103	—	—	
成果指標②		人						事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	402	405	386	386	386	—
	直接事業費	千円	0	0	0	0	0	
	総事業費	千円	402	405	386	386	386	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	—
	府支出金	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	402	405	386	386	386	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成13年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が施行されたことによる。
②開始から現在までの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	全国的に見ると、配偶者からの暴力件数は年々増加しているが、本市ではDV相談件数はほぼ横ばいである。まだDV相談に至っていない相談者がいることが予想されるため、暴力を未然に防止する啓発が必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	配偶者からの暴力防止に努めることは、あらゆる暴力の根絶につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	DV防止法および男女平等参画推進条例に基づき、未然防止啓発を行っている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	昨今、DVに関する事件は全国的に見ると増加してきているため、それを未然に防ぐ啓発活動は重要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	DV被害の未然防止が困難となり、被害の拡大につながるおそれがある。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	DV被害に遭遇した場合の相談窓口の周知や、DVに関する啓発を行うことにより、被害者の救済、支援の充実を図っている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	講座や講演会を通じ、各個人がDVに関する知識を深めることにより、DVの未然防止が図られるものである。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	高齢者、障害者などが受けるDVは、各々の担当が啓発を実施しており、それぞれ未然防止に取組んでいる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	DV防止法に沿った事業であり、受益者負担になじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—